

平成 1 2 年第 3 回

八田村、白根町、芦安村
若草町、櫛形町、甲西町
合併協議会会議録

平成 1 2 年 8 月 1 7 日 開会

平成 1 2 年 8 月 1 7 日 閉会

第3回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成12年8月17日

午後1時30分開議

東京都あきる野市

秋川ふれあいセンター

日程第1 開会

日程第2 あきる野市長あいさつ（田中雅夫市長）

日程第3 視察研修

合併の経過説明等（あきる野市企画財政部企画課 逢坂郁生係長）

質疑応答

日程第4 お礼のことば（齋藤公夫会長）

日程第5 会長あいさつ（齋藤公夫会長）

日程第6 意見交換

日程第7 その他

日程第8 閉会

開会 午後 1時30分

○あきる野市企画課調整係（田野倉裕二君）

それでは、定刻より若干早いのですが、市長もお見えになりましたので、これから研修会ということで始めさせていただきます。

本日は、山梨県の八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会の皆様におかれましては、この東京の西部にごぞいますあきる野市まで、ようこそお越しいただきました。

誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、私どものあきる野市は、平成7年9月1日に旧秋川市、旧五日市町が合併をいたしまして、本月末で丸5年が経つところでございます。

本日の視察は、これら合併関連の経緯等ということで説明をいたします。

遅れましたが、私は企画課調整係で合併視察担当をやっております田野倉と申します。よろしく願いいたします。

それでは早速、私どものあきる野市の田中市長のほうから、ごあいさつを申し上げます。市長、お願いいたします。

○あきる野市長（田中雅夫君）

皆さん、お暑うございます。

今日は、はるばる中央高速で来られたようですが、私どものあきる野市までお出かけいただきまして、大変お疲れさまでございます。

この皆さん方の地域は、ここからですと1時間か1時間20分もあれば行けるような、本当に交通上は便利で近いところでございます。

私ども、ここのところはかつての秋川市です。私はその向こうで五日市町で町長をやっていました。私が東京都の町村会長をやっているころ、山梨の町村会町には丹波山か小菅の加藤さんという方が会長をやって、そのあと春日居町の諸角さんと思いますがやられまして、私、一緒にヨーロッパのほうを全国の町村会の視察に行ったことを思い出します。彼は本当に運が強く、ヨーロッパのほうへ行くと、なにかギャンブルの町があるのです。これが強くて、えらく儲って、タクシー代なんかみんな稼いでしまった。そんなことがあって、私、五日市町役場の野球部の職員を連れて、春日居町へ行って試合をやったことなどもありますし、私、もともと材木屋で製材業をやっていたので、昇仙峡のほうとか三富村とか道志のほうとか、ずいぶん山梨は歩かせていただきました。

そんなことで、歩いているときに、今の知事の笹一の酒屋さんのあの方が、当時、今の石和町の町長をやって、それで出られましたね。よく頑張ったなと、そんな気がするんですが、そんなこんなでずいぶん山梨のほうには、私はじめこのあきる野の市民が大勢世話になっております。本当にありがとうございます。近いところに、今は桃とぶどうですが、温泉もできまして、ずいぶん多くの者が楽しんでおるわけでございます。

そういった中で、今日、私これから思いつくままに、合併して9月1日でもう丸5年になるのですが、合併に至るまでの経緯とか、いろいろなことを話してみたいと思います。

何か参考になることがありましたら、参考にさせていただければありがたいなとこんなふうに考えております。

1週間ぐらい前になりますか、自治省の振興課のほうから紹介をもらったということで、関西のほうの大学の教授が、合併のことについて勉強にまいりました。この方は、いいことを言っているなと私は思ったのです。それは、合併というのは、地方分権の受け皿だとか、財政基盤を強固にするとか、これは理屈上はそういうこともあるけれども、合併というそもそもの根本は、市町村が合併によって元気を出すことだと、これを言われたのです。なるほど見方がいいなと私は感心したわけでございます。

私どもが合併したのが平成7年9月1日で、それからさかのぼって3年ぐらいですか、ちょうど皆さんのように協議会をつくったり、最後は法定協議会をつくって、その間、ひたちなか市だとか北上市だとか、九州の熊本市だとか、ずいぶん歩いてきたんですが、結論を申しますと、合併を本当にするのだったら、自分の言いたいことだけ言っていたら、これはできるわけがないです。やはり自分の言いたいことも言うけれども、相手の立場に立って、そして物事を進めていかないところは、合併というのは成立しないと思うんです。

それともう1点、地形上、私どもが合併して、この5年間で2つ目できたのが兵庫県丹波郡篠山市です。篠山町と今田町、西紀町、丹南町と4つの町があって、自治省から行ってこいというので私は行ったのですが、環境がいいんですよ。ずっと遠くに山並みがあって、そしてその中に田んぼがあって、川があって、その盆地の中が田中の田の字みたいになって4つになっているんです、そこに4つ町がある。これは完全に合併できるなと私は思ったのです。山並みが遠くのほうに囲んでいて、盆地の中ですから。そしたら去年かおととの4月1日ですか、ここは篠山市になりましたけれども、やはり合併というのは、地域の環境とといいますか地形とといいますか、これが非常に物をいうのではないかなと。

そのあと九州の遠賀郡というところへ、自治省で行ってこいと言われたので行ったのですが、ここはちょっと難しいかなと思ったのですが、まだあまり進んでいないのです。

私のほうも、今、西多摩郡なんです、東京都西多摩郡に8つ市町村があります。一番大きいのが青梅市でございます。それから2番目が合併して私どもなんです、8市町村あって、これを西多摩市1本にしようという発言というのは、今から10年も15年も前からあるんです、一向に進まない。進まないわけなんです、大きな多摩川が流れているし、山があって向こう側まで行かなければならないし、奥多摩、檜原村は奥のほうにあるし、これを1つになんていうことは容易なことではない。私どもこの流域に、今、あきる野市と日の出町と檜原村と3市町村あるんですが、結局、檜原村と日の出町は平成7年9月1日の合併のときには、先にやっつけてくださいということで断られたとといいますか、そういう経緯があるんです。

私は、何で合併に踏み切ったかということなんです、ここに東京都の都道が1本ずつ

と檜原村に向かって東から西にあるんです、今、3335線といいます、五日市からいうと、かつては五日市・上野原線というのがずっと走っている。この都道1本の道路が幹線です、春は秋川市の市長杯の野球大会がある、秋は私ども五日市の町長杯のソフトボール大会がある、両方のチームが40も50もあって交流しているんです。開会式へ行ってあいさつをするときに、どのチームが秋川市でどれが五日市だか分からないですよ、ユニフォームの胸のマークだけでは、こんなにもスポーツ団体も一緒になってやっているのなら、これは1本になってしまったほうがいいと。境界なんかろくなのがないんですよ、ほとんど都道を行ったり来たりして交流している。女性の文化団体は、コーラスをはじめ猛烈な勢いで発表会などもやっている。PTAも秋川流域PTA協議会がある、それから消防団も秋川流域だけで連絡協議会もある、農協は11年ぐらい前に1本化してしまっ

とにかくそういうことで、どうしてもかつての秋川市と五日市町というのは、1つになったほうがこれはずっといいというようなことで、とにかく私は合併論者として押しまくってきたわけなんです、ひとつ言えることは、合併前の説明会に、こちらは秋川市で行いました、私は五日市のほうをやったんですが、ずいぶん反対の意見が出ましたよ。大きくなったら細かい行政ができないのではないとか、中心地へみんな集まってしまうのではないとか、私どもは山のほうですから、過疎地域がもっとも過疎になるのではないとか、いろいろな意見が出たんです。今日の資料にも書いてあるのですが、出たけれども、合併してしまうと意外なんです。あれほど合併前にわいわい騒がれて、私なんか1年間に4回審判を受けたんです。

最初は、住民投票条例をつくって、住民投票で決めろというのが出てきた。署名をずいぶん取られたんです。あのときは1万5千人ぐらい有権者がいるうち4千人ぐらいの署名を取られたんです。それを議会へ持ってきたら、議会が合併というのは首長と議会が決めればいいんだと。直接請求なんかやられたら、議会の存在がないということだけ飛ばしてしまっただけです。それが平成6年10月で、今度は11月に私はリコールされたんです。当時の町長はクビだということでリコールされました。だけれど、そのときのリコールの署名はあまり集まらなかったんです。年が明けて平成7年3月に、私の3期目の町長選があったんです。このときは、さすがに私も追い込まれました。私は結構、五日市線の改善だとか、東京湾から天然あゆを魚道を造って、多摩川から秋川へ上らせたり、結構大きな仕事をやっていたもので、かなり私は五日市においては人気があったのですが、五日市にいる議員さん、保守系の議員でも合併に反対がおりまして、そのときは6対4ぐらいで私も結構追い込まれたんです。でも3期目を当選して、そして4月から8月で5カ月目の9月1日に合併してしまっただけです。

そして合併したら、それからまた1カ月半以内に新しい市長を決めなければいけないと。私もそのときは、市長なんかとても出る気はなかったんです。秋川市に私より若い市長がいたんです。ただ彼は、そのとき5期目だったんです。50歳ぐらいだったんですが、5期も市長をやっていたものだから彼が遠慮して、合併してから50日以内に選挙をする

間の代理者を決めるんです、行政の執行をする代理者を。それを彼が「僕がやる」と手を挙げてしまったんです。そして私は残ってしまったんです。そしたら新聞記者が大勢いて、「では五日市の町長、今度は市長に立候補するのか」ときてしまったので、私は困りまして、「家に帰って後援会と相談して態度を決める」と言ったら、次の日の新聞に「田中雅夫氏初代市長選に立候補」と、読売だの毎日だの朝日に書かれてしまったのです。そんないきさつがあって、ちょうど1年間に4回審判を受けたわけなんです。でも私は、先ほど言ったとおり、合併前は本当に何だかんだうるさい、夜も電話がくる、いろいろなところで批判もされていたけれども、合併してしまったら、そういう声がびたっと消えた。

ということは、もう今はどこの市町村でも、とくに町村でも、自治体は大きくなろう、大きくなろうという潜在意識が町村民の中にあると思うんです。かつては皆さんご案内のとおり、自転車で1時間で行けるのが行政区域だと言っていましたね。自転車で1時間といっても、今、車なら5分か10分でどんどん交流してしまっているのですから、もう合併というのは、必然的にその方向へいっていると思うんです、私は。

そして私どもの結果ですが、スポーツ団体、文化団体、PTA、消防団なんかも、今度は行動範囲が広がったということで、本当にいい調子で、今、連絡協議会をつくって、みんな動いております。私は良かったなと思っています。ただ合併できなかったのが2つ残っていたんです。商工会と観光協会です。そして観光協会は、この9月1日にできます。そうすると残るのが商工会だけなんです。五日市商工会と秋川商工会と2つあるんですが、これを来年4月1日をめどに、なんとかまとめようということで、今、調整に入っておりますけれども、そんなことで各種団体が合併できまして、今のところは、なにがいいムードで動いているようでございます。

私、歩いておりますと、よく市民の方から言われるんです。「市長、合併してもどこがいいんだ、ちっとも変わらないではないか」と指摘されることがあるんです。そういう方はよく見ると、その地元の町内会あるいは自治会から外へ出て行動しない、活動しない方なんです。スポーツ団体でも、文化団体でも入っている、そういう団体へ入って活動している方は、合併の良さが分かるんです。行動範囲が広がって、いろいろな思い切ったことができるということで分かるんですが、自分の自治会から出ない人は変わらないわけなんです、これは。だからそういう方には、「どうかひとつ、老人クラブでもいいからいろいろ入って活動してくださいよ」とお勧めするのですが、そういう点は、私にも批判の声というかがいくつかあります。

ですが今、うちのほうでも長期総合計画をつくったり、都市マスタープランをつくったり、緑の基本計画をつくっている。その場合に3千人なり5千人の市民を対象にアンケート調査をしているんです。その中へ「合併してできたあきる野市をどう思うか」という項目も入れてあるんです。まったくありがたいことに7割から8割の方が、「あきる野市は大きく伸びる自治体である」「住み続けたい」とこういうありがたい意見がきておるんです。私は本当に良かったなと、今つくづく、この5年間を振り返りながら、同時にまた、

これからのあきる野市は、21世紀に向けていったいどういう方向へもっていこうかなと、今、議会とも一緒になってやっているのです。

そしてあきる野市というのは、今、人口が約7万8,620人いるんです。この5年間、1年間にだいたい500人増えています。特に、私はずっと檜原村寄りの旧戸倉村ですから、五日市町の戸倉ですから、私のほうはもう過疎傾向なんです。このへんを区画整理だとか、いろいろなことで面的整備もやっているの、どんどんこのへんが増えているんです。今から3年前に、東洋経済誌が全国670ある市の中の総合成長度の調査をやったんです。そしたら、あきる野市が7番目に入ったんです、総合成長度が素晴らしいということで7番目に。670のうちの7番目ですから、確かにそう言われると、圏央道がくるとか、都道が良くなるとか、あるいは富士通がくる、横河電機がくる、大きな企業もくる、確かに総合成長度は伸びているのかなと。人口も増える、西多摩8市町村では大型店の売り場面積がトップになってしまった。それは確かに成長しているのかなと思うんですが、ただ、住み良さとか便利さからいうと550番より下なんです。だから、せめて住み良さ、便利さを670ある市の中で100位以内に上げようということで、今、議会と一緒にあって、いろいろな計画をつくったり予算化したり取り組んでいるわけですが、それほどここは動いてしまっているんです。

私もうかうかできないんです。上手にやれば素晴らしい市になるし、まごまごしてたらうんと遅れてしまうということで、でも、そういういい芽が出つつあるので、私もやりがいがあるなと。だからうちのほうの合併というのは、これは合併して良かったなと、今そんな考えでいるわけでございます。

今日、皆さんのほうは、6つの町と村が協議会をつくって進んでおられるということですが、私のほうで合併のときに一番問題になったのが、新しい自治体の名前でした。私は五日市の町長をやっていて議会の皆さんに合併の話を持ち出したら、「『五日市』という名称を置いたら合併してもいいよ」と、「これを削るなら合併をするのではない」とこういうふうなしばりを議会でかけられたんです。確かに、五日市というのは明治12年に町制を施行しておりまして、今の立川市なんていうのは、柴崎村だったんです。それほど早くから五日市というのは栄えていた。五日市銀行があって、八王子に支店をつくるくらいだから大したものだったんです。だから『五日市』という呼び名は置きなさいということで、議員からそういう約束をしてくれということで、分かったということでやってきたんです。

この合併の新しい名称の小委員会をつくりまして、8回もやりましたが、新しい市の名称ができなかったんです。東京都知事は鈴木俊一さんだったのですが、その合併協議会で「知事に名付け親になってもらえ」なんていう意見も出たのです。でも、それも意気地がないと。それでは『秋川五日市市』にしたらどうだと、それではごろが長すぎると。そんなことがいろいろありまして、最終的には私と秋川市長の2人で決めると任されてしまったのです。そのときは私も責任を感じまして、自分の五日市に郷土史の研究の大家が1人

おりまして、この人に相談に行ったんです。そうしましたらこういうことを言われたんです。「田中君、あなたは合併するんだらう、合併するんだったら五日市なんか捨てる。五日市を残すのなら合併しなければいいんだ」とこう出たんです、やはり見方が違うなど。「合併というのは大きくなるんだから、大きく脱皮するんだから、どちらかの名前を残すなんていうのはとんでもない。大きく脱皮するんだから、秋川もなくし五日市もなくしていくのが本来の姿だ」とこう出たので、私それを五日市の議会で話をしたら「話が違うじゃないか」としかられまして、「でも、まあそういうふうな大先輩の考えもあるので、大きく脱皮するためにはやむを得ない、皆さん承知してくれ」ということで、やっと承知してもらったこと。

それともう一つ、仮に『五日市』というのを残したら、合併後『新五日市市』にしたとすると、今後の行政がうまくいかないではないかと、どちらか残したりしたら。両方捨てて、新しい名前であれば、みんなが一緒になって新しいまちづくり、市民の福祉の向上に努めるから、そんなことも出ました。そして『あきる野』としたのですが、『あきる野』というのは平仮名で『あきるの』と書いたのですが、こんな難しい、『あ』は阿部の『阿』に、『き』はカタカナの「イ」を書いて支える『伎』、『る』は『留』なんですが、難しい漢字があるんです。これは今から1千年前には、このへんを「阿伎留の里」と呼んでいたんです。その前は「あぜきりの里」ということで、今こちらの五日市の一番大きな神社へ行くと幟旗があって、お祭りに立てるんですが、その下に「あぜきりの里 氏子」と書いてあるんです。「あぜきり」から「あきる」とにかく1千年前は、このへんを「あきる」と呼んでいたんです。そこへ戻しておけば、今後、日の出町も檜原村も合併するときに、すんなり合併できるだろうということで、1千年前の「阿伎留の里」これを土台にして考えた名前なんです。そして多摩地区は、今380万人ぐらい人口がいて、27市3町1村、ちょうど30市町村あるんですが、東のほうに武蔵野市というのがあります。東の武蔵野市に対抗して、では西のあきる野でいこうと、それも「あきる」までひらがなで「野」の字だけ漢字にして『あきる野』としたわけですが、この新しい名称、皆さん方がこれからどういうふうな進み具合で最後はどうなるか、峡西地区というから峡西を載せるのかどうか、いろいろこれまた問題が出てくると思うんです。

この間、保谷と田無が合併調印できまして、来年1月20日ごろからスタートするといいますが、あそこは西東京市を名乗りました。うちのほうにも西東京もあったのです。太陽市もありました、緑市もありました、いろいろあったのですが、結局、1千年前のこの地域を呼んでいた名前に戻したと、これが『あきる野』の由来でございます。

それから、皆さんから質問を受けて聞きたいことに答えていけば一番いいと思うのですが、そういうことで、うちのほうは今、人口も増えてきているし、大型店もどんどん来ている。この流域だけの人口だと10万人いないんです、9万8千人ぐらいなんです。それがデパートとか大型店が来ても、消費者が来るというのは、隣の八王子市が50万人都市なんです、秋川の向こう側は八王子市なんです。こちらの多摩川の向こう側は青梅市、福

生市、羽村市なんです。その消費者が来るから、大型店が後から後からできてなんとかもっているんです。流域だけの3市町村だけの人口では、とてもそんな大型店がやっていけるほどの消費力はないのですが、そういうことなんです。

今、私どもは、とにかく東西の都道はしっかりしたものがあるので、南北を広げようということで、秋川に橋を架けたりトンネルを掘ったりして八王子とつながっている。こちらは多摩川に橋を架けたり、途中の山の道路を大きく広げたりして、青梅市から福生市、羽村市にも南北道路を広げたりする。それでもって自然とここはまだ緑がいっぱいあるし、このへんは農振地域なんです。この道路の向こう側だけ区画整理をやっているから、今ああいうふうにくらか造成が始まっていますが、このところは全部農振地域なんです。すぐそこにはファーマーズセンターというのがあって、これが大当たりでして、農協に任せているのですが、年間5億2千万円くらい売り上げがあるので、これに対抗して、今度は五日市のほうへ今年度中に第二ファーマーズセンターを造るのですが、こういうまだまだ農業をやっていますので、近隣からファーマーズセンターへいっぱいお客さんが来るんです。

やはり人間というのは緑と土、これが一番いいですよ。ですから今、うちのほうも長期総合計画をつくって、市街化区域も整備しようとしているんですが、とにかく人が大勢集まるには、緑の空間がなければだめだと。道路はもちろん良くします、しかし農地を大事に保全して、そして商業地域、農業地域、工業地域と分けて上手にやっというここと、今、取り組んでいるのが実情でございます。

そのようなことでして、皆さんに取り立てて、これからなにか持ってお帰りになってもいいようなお話をしなければいけないと思うのですが、もう皆さんもかなり勉強されておりますので、余計なことはあまり言わないほうがいいと思うんです、かえって。ひとつこれは申し上げておきたいのですが、合併前に五日市町と秋川市が国のほうからもらっていた普通交付税を足すと33億円です。合併して交付税の算定変えというのが、私どもの場合は5年目から始まったのです。そして10年目には33億円が24億円になってしまうんです、9億円減ってしまうのです。これは私どもも、合併前は気が付かなかったのです。はじめ自治省でも、そういうことを私が気が付いて、それではほかの皆さんのような方が視察に来たときに「話すよ」と言ったら「話さないでくれ」と自治省が言っていたのです。33億円が9億円減ってしまうのですから約3割、24億円になってしまうのです。もうその線に入っているのです。うちの場合は、合併して5年間は両方の足した交付税でくるのです。6年目から減って、10年目には結局24億円ですから9億円減ってしまうのです、皆さんこれも勉強されている方は分かっていると思うのですが、そういうマイナスなんです。しかし、われわれもそれに気が付いたので、今そのすぐ近くへ87億円で新庁舎を建設しています。もう来年3月いっぱい完成で5月には引っ越すわけですが、そして自治省へ行っているいろいろ話をしているうちに、合併してできた自治体が庁舎を建設するときには、地域総合整備事業債というのを使いなさいと。国から借金して造っていいとい

うんです。そうしておいて、合併した自治体だったら、それを全部国からの起債、借金を返しきらないでいいという、うまい制度があるんです。うちのほうは、それで25億円もらおうと思っているのですが、そういうことで、合併すると普通交付税の算定変えで1本算定になるとガタッと落ちます。

それだったら、合併前に33億円だったら合併したら35億円になるならいいけれども逆ですからね、これは勉強されている方は分かっていると思うのですが、そういうマイナス点があるんです。私どもはあとから気が付いたので、今、申し上げたとおり庁舎建設で、それなりの合併した自治体の庁舎建設には、そういう特典があるということで、今それを利用しようと動いています。だいたい国のほうとも話ができております。

それから、やはり私のほうでしゃべっても、皆さんのほうに有益でないことをしゃべってもいけないので、何かご質問があったら出していただければ、分かっている範囲内で答えたいと思いますが、そのほうがいいかなと思うんです。

皆さんこのあきる野市へ来て、どんな感じだったか。ここは一番東のほうでして、だいたい福祉で今は使っているのですが、これからずっと西のほうへ通りを行きますと、あきる野には五日市線が真ん中を通っていきまして、駅が五日市線に7つあるんですが、あきる野に5つあるんです。五日市のほうから4つ目の駅の秋川駅というのがあるんですが、ここが中心で、今、市街化がどんどん進んでいるわけでございます。このへんは東のほうでして、またこれのちょっと南には、今、区画整理で雨間区画整理ということで、だいたい95%は出来上がったのですが、ここにひとかたまり大きな市街地ができますが、このへんは先ほど言ったとおり農振地域でございますが、やはりあきる野というのは広いだけでして、まだまとまりがうまくできていないのですが、先ほどちょっと申し上げました富士通さんというのは、西のほうへ来るわけなんです。9月末までで2,100人社員が引っ越して、もう今どんどん引っ越しています。それから五日市のほうには、コミネ工業団地というのがありまして、ここへは横河電機さんが、甲府のほうにも横河村とかあるようですが、うちのほうへは600人、横河電機さんが来ます。この両方を足して、今、土地の固定資産税が1億円ぐらいだと思うのですが、これから建物もできているし、機械も入れているし、ですから建物の固定資産税、償却資産税あるいは法人税の一部も入るので、今、入ってきている1億円が何倍ぐらいになって今度はくるかなと、そんなふうになっているのですが、自治省というのはずるいというか、うまくできているんですね。

皆さんご案内のとおり、どこの市町村でも、その市町村の基準財政需要額という額は決まります。うちのほうの場合は、もし仮に100億円だとすると、今、税金でもって70億円入ってきた、そうすると国のほうからは30億円を交付税でくれるという形ですが、今度、うちの地元の税収がぐんと伸びますから、国のほうはうちのほうへくれる交付税はぐんと下がってくると。そんなことをいって、うちのほうで税金が上らなかつたらどうするんだと自治省の振興課長さんと意見交換したんです。「いやいや、あきる野はどんどん税金が上がりますよ、素晴らしい市になりますよ、モデル地区ですよ」とこう調子はく

れるんです。でも、実際うちのほうは、私はそういうことで税収は伸びていくと思うのですが、国のほうは、とにかくそういうことで、全国3,200ある市町村を1千ぐらいに合併させて、そして交付税や何かも1本算定にしてうんと落とそうと、減額しようというような、これもひとつの国のほうの考えの中にあるのかなと。

そうすると、われわれ市町村はやっていけるわけがないと。やはり工場誘致ということになるのですが、今のこの不景気で、工業団地の立派なものを造っても、大手の企業なんか進出してくるかどうか分からない。うちのほうだってあるんですよ、まだ。S1地区とって、何十億円もかけて造成したのが、まだ売れ残ってあるのですが、でも今まで上手にやってきたので、今、だいたい大手の会社あるいはデパート、こういうものが来ていますので、まあまあ今のところはなんとかもっているわけですが、やはりこれからは企業誘致といっても、なかなか難しいのではないかなと。うちのほうの場合は、五日市でやっていた横河電機さん、秋川市でやっていた富士通さん、両方がこの7月、8月、9月で操業開始ですから、恵まれているなと私はそんなふうに思っております。

それから、どうしても今、私がこれから取り組まなければならないことに、この五日市線の複線化という問題があるんです。これは一自治体ではとてもできない。沿線自治体が一緒になってやらなければならないということで、昨年の秋に運輸省の政策審議会で、五日市線は将来性があるから、これは改善すべき路線だよということで、そういう答申をいただいているわけなんです。これも私ども、これから本当に公共交通がしっかりしなければ、その地域は栄えないということで、取り組んでいかなければとこういうことでございます。

それから、皆さんのほうも介護保険は順調にしていると思うんですが、うちのほうも介護保険はまあまあ、4月1日スタートしてからそれなりにやっております、さしたる大きな問題なく、今、進んでおります。

教育ですけれども、小・中学校両方で18校あって、今、児童・生徒で7,400人ぐらいいるんですが、ちょっとひとつ変わっているのは、うちのほうでは小学生に英会話をどんどんやらせていこうということで、今年が初年度で、だいたい英会話なんていうのは、小学生とにかく6歳以下ぐらいから会話というのはやらないと、中学・高校を出てからは、あまりうまく進まないそうです。したがって、今、そんな特色ある教育もしていこうということで取り組んでおるわけですが、一番困っているのは、私の出身のほうの旧五日市の戸倉村、小宮村なんです。かつては250人いた小学校が、今は48人ぐらいになってしまって、統廃合する時期になったかなということで、今、教育委員会で検討を始めたところでございますが、どうしても西の山のほうは減ってきています、こちらはどんどん増えています。

それから、ごみ問題が今一番またクローズアップされてきていますが、この近隣3市町村で西秋川衛生組合という一部事務組合をつくって、今やっております。それから、病院もあきる病院というので一部事務組合です。火葬場も一部事務組合です。それから、し尿

処理場も一部事務組合ですが、今、公共下水道がどんどん進んでいまして、し尿処理場のほうはだいぶ投入量が少なくなったのですが、一部事務組合あるいは広域行政圏で行政をやるなら、合併したほうがいいかと、私はそんな気がいたします。

その他、なにか皆さんのほうで、特に合併問題で質問があったら、私のほうで答えても構わないですが、今、協議会をこの4月1日につくったそうですが、どの程度まで進んでおりますか、もし質問でもありましたら、出していただければとこんなふうに思っております。

○あきる野市企画課調整係（田野倉裕二君）

田中市長なんですが、2時半ごろまでこの会場にいられるということですので、今、市長のほうからもお話がございましたけれども、何か意見や質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

○白根町2号委員

あきる野市が誕生する前あたりと今では、どのように合併特例法が変わってきているかというようなことについて、もし教えていただけるならばお願いしたいと思います。

○あきる野市長（田中雅夫氏）

うちのほうが合併したのが平成7年9月1日で、その同じときにサッカーの鹿島アントラーズのある茨城県鹿島市が一緒になったんです。ところが向こうは、合併協議会なんかはつくらないでパッとやってしまったんです。なぜかという、あそこの知事さんは、自治省の振興課の課長さんをやっていたんです。それで有利だというんでやったのですが、私どものその当時の合併特例法の第1号だということで、うちのほうはやってきたのですが、先ほど申し上げたように、交付税の算定変えなどは今ほうんと変わってしまったのです、今は有利です。これからやると、うちのほうで合併すると5年間はそのままきたんです。五日市と秋川を足して33億円で5年間きて、6年目から少しずつ減って10年目には24億円になってしまう。ところが今の合併特例法は、この5年間が10年間です。10年間はそのままいきます、そして10年経ったら今度は5年間で減額して行って、2割減るか3割減るか、皆さんのほうの地域はそういう形なんです。ですから有利になっています、交付税のもらうほうにしてみると有利になっています。

そこで私は、1年ぐらいの差でもって、私たちもそれでは10年間据え置きでやってくれと頼んだのですが、もうだめなんだと、やりようがないと、いったん決めてしまったものだから。それでうちのほうは、新しい特例法に入れてもらえなかった。だから5年で6年目から減って行ってしまふ。そしたら、しつこく粘ったものだから、5年行ってそれから5年間で減る分を、では10年間で減らそうとなったんです。ですから、減額分が半分ぐらい助かっているのかなと。それで向こうの課長が、これでひとつ頼むというので、ただし先ほど言ったように、庁舎の建設資金は合併した自治体には地総債という有利な制度があって、これを適用してくれるというので、だいたい25億円ぐらいですが、これをなんとか頼むということとでなんとかなりそうなんです。

ですから合併するときは、よく職員で県庁を通じて、自治省によく掛け合ったほうがいいですね。ただ、われわれのときは、そこまで勉強しなかったんです。とにかく合併というのは、もうムードでやってしまったほうがいいよと、特例法がどうのこうの、損得考えていたら、これはもう進まないということで今日に来ているわけなんです。でも、合併して自治体が大きくなって、あきる野市になったので、富士通とか横河電機が急いで入ってきてくれた、そういう利点もあるかもしれません。今までの秋川市とか五日市町ではなくて、大きくなったので進出してくれたかなとそんな気もしますが、そういった点から考えても、今のところはうまくいっている点のほうがうんと多いと思います。私が自分で言うとうまくいって、自分勝手なことを言っていると思われるかもしれませんが、私はうまくいっていると思います。

特に、先ほどから申し上げておりますように市民の交流で、スポーツ団体、文化団体、PTA、消防、みんなそういう方々は、本当に出初め式にしても発表会にしてもスポーツ大会にしても、行ってみるとすごい活気があります。だから最初に申し上げた合併というのは、このあいだ来た大学の先生ではないですが、その地域に自治体に元気を付けるのが合併なんだとこう言ったけれども、なるほどうまいことを言っているなど。

それは私なども合併前の説明会では、地方分権の受け皿が大きな自治体になればしっかりするとか、財政力が強固になるとか。ですが、どこが財政力が強固になるんだと。2つ足しただけですよ、強いて言えば、同じ生活道路の整備をするというときに、五日市でも予算があった、秋川市でもあった、これを2つ足すと確かに大きくなります、財政力は、生活道路も建設費は大きくなる。そうすると、一度でできなかったことを2つでやれば、端から順々にいけば、財政力が強くなった、どんどんできますと、これは言えると思うんです。

例えば、体育館を造りたいというときに、1つだけではまだ3年後だよというときに、2つ足せばこれだけになったから、ああ2年後にできる、1年後にできる。そういう面からは財政力が強固になるとか拡大されるとか、そういうことは言えると思うけれども、その金額そのものは今までのものを2つ足しただけですから、増えているわけではないんです。ただ、執行部とすると、やりやすいということ。単独では出来ない、手が付かないというものが手が付くわけですから、ですからそういう点でいくと、財政力が強固になる、あるいは地方分権の受け皿である。ああそうか、そうかと、私なども説明に来てくれた大学の教授などの話は聞いていたけれども、実際やってみないと、やはり議会と執行部が一緒になって考えていくのが、一番頼りになるのではないですか。

舛添さんといって、テレビによく出ていいことを言っていますね。あの方も九州のほうへ行って、合併の講演をやったというんです。どんなことを言っていたかというのは、理想は高いけれども、現実に即さないというようなことを言っていましたけれども、ああいう方は、ああいう方の立場でものをみますから。われわれや皆さんは、自分のところの地元の合併のことですから、理想だけでは済まないですから、すぐ批判されますから。ですか

ら、ちょっと食い違いがあります。

今の皆さんの6町村ができたのは、昭和30年ごろですか、だいたい。そのころはこの流域に10あったんです。檜原村があって、小宮村、戸倉村、五日市町、増戸村、それから隣の日の出町が平井村、大黒村、そしてこの秋川市が、東秋留村、西秋留村、多西村、昭和30年の当時ここは10あったんですよ。それが今は3つになったんですね。これを今、一本化ということなんですが、これがこのあいだも自治省で、それでは日の出と檜原も一緒にして、そしてどうだあきる野で1つでなんて自治省で言っているのですが、私も合併ばかりやっていたらまちづくりができないですから、自分ところの。ですから、ゆくゆくは3市町村が1つになると思いますが、今のところは先ほどから申し上げているとおり、公共交通の問題やら生活道路、あるいは公共下水道、病院の建設、ごみ問題、これを密に取り組んでおりまして、ちょっと今、また合併のことをやっていたら、今のあきる野の市民に申し訳ないですから。ちっとも自分たちの行政は進まないではないかと。ですから、今、そんな意見がちらちらと檜原村の議会でも、日の出町の議会でも出つつあります。やはりそういう形に近付くのではないかと思います。

ですから、今、言われた合併特例法、あれは今のほうが、われわれのときより有利です、ずっと有利になっています。

○白根町2号委員

そうすると、延ばせば延ばすほど有利になると、そういうことはないですかね。

○あきる野市長（田中雅夫氏）

そこですよ、延ばせば延ばすほど有利になるか・・・自治省の振興課へ行ってエレベーターを降りると、そここのところに全国の新聞がありまして、合併問題が出ているところは、緑のマーキングやピンクのマーキングで、この県のここここがどうのこうの、峡西地区もあそこに載っておりました。

ですが、今、言われるとおり延ばせば延ばすほどと、これはそこはちょっと私は言い切れないのですが、自治省へ行って聞いてみてください。構わないと思いますよ、私なども、東京都の行政部へ話しをして、東京都へ寄って一緒に行くなんていうと日程の調整がつかないんです。ですから、自治省へじかに行ってしまうよと。そしていろいろ意見を聞いてまいります。でも、なかなか進まないです、合併は。

昭和30年ころは国とか都県で国主導でやりましたが、今は自主合併です。そうすると、やはり皆さんも決断をするのが大変だと思います、自分でやってみて。でも私は、とにかく当時の4市町村で、合併は早くやったほうがいいと。合併協議会はそのときに23年間もやっていたのですから、合併しないのならばやめてしまえと私は言ってしまったのです。いやいや合併するんだからおくんだということで、結果的には秋川市と五日市だけで2つが残ってしまったのです。

先ほど申し上げたとおり、いろいろ相手の自治体の悪口が出ます。悪口はどこだってあるんだから、起債もあれば、思うように行政が進まない点もあるのですが、その突きっ

こしていたら合併はできない。

そして皆さんのほうは、ここの資料を見て足してみると6万8千何百人なんです・・・7万人ですか、いい形ですね、7万人ぐらいだと。今、西多摩で一番大きくて青梅市が14万人です。その次がうちのほうで7万8,620人、その次が横田基地のある福生が6万人前後なんです。それから羽村市も6万人前後なんです。こちらの八王子は51万人ですから、51万人と14万人の中で、この秋川流域で全部足しても9万8千人ぐらいですから、あれががちゃがちゃ言っても、両方はどんどん進んでいってしまうのです。だから取り残されてしまうのではないかという、合併論者はそういうことも言いましたけれどもね。

でも、こうしていろいろと、商工会とかそういう各種団体は同じなんです農協とか、だんだんそういう空気になっていくのかなと思います。ですから、田無と保谷市なども何回もうちのほうへ視察に来たり、埼玉の浦和、与野、大宮などは100万都市といいますが、あんなところもうちのほうへ視察に来ているんです。全部で150回ぐらい来ています。そうすると1度に5つか6つぐらい来ると、1千市町村ぐらい勉強に来ているんです。だからひとつのそういう方向が出てるといっても、それ以上、私があまり言うと、皆さんに弊害を与えてもいけないから言いませんが、ひとつ大いに勉強して、いい形で合併できて、この峡西地区がさらにさらに前進するようにご期待申し上げまして、私の体験談とかをさせていただきました。

大変どうもご清聴ありがとうございました。

○あきる野市企画課調整係（田野倉裕二君）

ありがとうございました。

それでは続きまして、お礼の言葉ということで、ちょっと私のほうから言うのもあれなんですけど、合併協議会の齋藤会長さんのほうから、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長（齋藤公夫君）

それでは、私のほうから田中市長さんにお礼を申し上げたいと思います。

私どもの6町村の合併協議会、今年4月1日に法定協議会としてスタートいたしました。これも住民の要求によりましてつくった法定協議会でありました。

ちょうど今日で3回目の勉強会になるわけでありまして。今日は、田中市長さんによりまして、この秋川と五日市町が合併にこぎ着けたいろいろな経緯等々を細かくお話ししていただきました。

私ども、まだスタートして浅いわけでありまして、やはり一番、合併で心配になるのは、私どもは6町村でありますから、中心部と外郭部の隔たりが、実はたくさんありまして、こういう問題を抱えている住民がどうなのかというふうな心配もあります。

それから住民サービスが、市長さんは大丈夫だよと言ったけれども、さて、どれだけこの住民サービスが低下するのではないかなと、こういう心配も住民にはありまして、これから本格的に論議をしていくという過程であります。

今日は本当に、自らが合併でご苦労なさって、そして合併後5年間の中で、住民の考えている心配がなくなったと、合併して良かったとこういうお話を聞きまして、私どもも合併に努力していく立場の一人として、やはり汗をかけば、やはりかいただけのことがあるのかというふうな思いも感じたところではありますが、大変、貴重なお話をしていただきまして、本当にありがたく御礼申し上げる次第であります。

今後、私どもは合併協議会の委員であります、各町村11名ずつで66名の委員構成なんです。おそらく今後、この合併協議会が進んでいくと、あるいは町村ごと、それぞれまた研究会を発足して、いろいろな勉強をなさっていく過程があると思うわけですが、いずれまた市長さん、このあきる野市にお邪魔するときがあるかもしれませんが、ぜひ、その時には、私どもこの峡西地域の合併がなんとかうまく進んでいくために、ぜひ、ひとつご指導をお願い申し上げたいと思うものであります。

今日、市長さん、大変お忙しい時間でありましたが、その合間を縫って、私どもに貴重な時間をとっていただきまして、改めて厚く御礼を申し上げまして、一言お礼に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○あきる野市企画課調整係（田野倉裕二君）

大変ありがとうございました。

それでは田中市長でございますが、このほかに公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時30分

○あきる野市企画課調整係（田野倉裕二君）

まず研修に入る前に、説明職員の紹介をさせていただきます。

合併視察の担当をしております、企画課調整係長の逢坂でございます。

それでは、本日の研修事項でございます、合併に至った経緯、質問等を事前に受け取っていますので、そのへんの説明等をさせていただきます。

それではよろしくお願いいいたします。

○あきる野市企画財政部企画課係長（逢坂郁生君）

逢坂でございます。

よろしくお願いいいたします。

座りまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

今日は、お手元に資料ということで、合併の関係資料と合併視察事前質問の回答表という形で、二通り配布をさせていただいております。

今、市長のほうから、合併のいろいろな経緯等のお話をいただきましたので、詳しくはこの合併関係資料ですが、3、4ページが秋川流域の促進協議会の活動内容、5ページ目

からは旧秋川市と五日市町の1市1町の合併促進協議会の活動内容、10ページ目からは法定協議会の立ち上げ後の活動内容という形で年表が形作られておりますので、合併までに至る経過につきましては、この年表でもって、あとでご一読いただければと思います。

それで私のほうからは、事前に質問という形でいただいております。お手元に配布してございます回答表でもって、簡単にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、質問の1番でございますが、合併に至る要因についてでございます。

この秋川市と五日市町の合併機運の盛り上がりについてでございますが、平成3年末ごろですが、平成4年に向けての新春座談会的な催しがございます、ここに秋川流域の4カ市町村の各首長が集まりました。そういう催しがあったのですが、その席上で、当時の秋川市長と五日市町長の意見が一致をしたということでございます。当時から、地方分権ですとか高齢化社会、これに対応する住民福祉の向上を図るためにも、自治能力の向上ですとか財政基盤の強化が考えられると。これは合併をしていかないと、そういったものの強化を図っていけないという、そういう認識が一致したわけでございます。

また、外的な要因でございますけれども、1つに、東京都の計画でございます、あきる台地域総合整備計画、これがあきる野市と日の出町、青梅市の一部を含みました3,900ヘクタールぐらいの陸地の整備計画というのがあるんですが、実は現在、東京都の財政事情がございます、今のところは調査費程度で、ちょっと中断をしているような状況にはなっておりますが、そういった東京都の計画ですとか。あるいは国の計画で、首都圏中央連絡道路計画いわゆる高速道路なんですが、千葉の木更津から東京都を中心に、外郭でぐるっと40から50キロ圏で高速道路を神奈川県横浜までつなげようという計画でございます、この高速が出来上がりますと、東名高速、中央高速、関越道、東北道、すべての高速道路とアクセスができるような、そういった外郭道の計画でございます、今、実際に工事が進められておるところでございます。青梅市にはインターが開通しております、関越の鶴ヶ島までの間は開通してございます。あきる野市でもインターができますけれども、それに向けての工事が、今、着々と進んでいるところでございます。こういった国ですとか都の計画が、かなり入り込んできていたと、こういったことも一つの要因になろうかと思えます。

それから次に、質問の2番目、合併協議会の発足までについてでございますが、これは法定協議会の立ち上げということだと思いますけれども、その前に任意の合併促進協議会、あるいは秋川流域の促進協議会、こういったものがあったわけですが、その中で、秋川市と五日市町の促進協議会の活動の中で、いわゆる将来的なまちづくり構想、将来構想といっていますが、こういったものをつくって、住民の方に説明会を開催いたしまして、その後合併に関する住民意識調査というものを打ってございますが、そういった活動の中で、合併についての住民の方の賛成が、一応、得られたという判断をもちまして、平成6年9月議会に設置の議案を提案いたしまして可決されたわけです。平成6年10月3日に、第

1回の合併協議会、法定協ですけれども、これが開催されまして、そこから活動が開始されたということでございます。

ただ、合併の協定項目というのがございまして、これが本市の場合22項目設定したわけですが、この協定項目のうち、法定協議会が立ち上がった時点では1つだけ、いわゆる合併の方向なんですけど合体合併、対等合併ですが、これでいくという、これだけしか決まっておりました。あと、ほかの協定項目については、すべて法定協議会の中で審議されて決定されていったと。ですから、法定協議会が立ち上がってから合併まで約1年ですが、そのうちの協定項目を決めるのに、事務調整を約半年ぐらいの間で、すべての事務調整を行っていった。ちょっと期間的には短い期間であったということでございます。

それから、3番目の合併協議会の検討内容についてでございますけれども、今、申しましたとおり、法定協議会としましては、主に合併協定項目22項目について協議をして決定しております。次に、4番目の幹事会の役割についてでございますが、この幹事会というのが、合併の法定協議会の事務局があるわけですが、そのほかに行政の内部組織ということで、まず12の専門部会というのを設けまして、これには全庁的取り組みで、すべての職員がなんらかの形でこの中に入っていくと、こういう専門部会を組織いたしまして、そこでまず協定項目の事務調整を行ったわけですね。その上位組織という形で、この幹事会が設置されておるわけでございます。ここに協議事項に(1)から(3)まで載せてございますが、具体的には、専門部会で事務調整された協定項目の内容につきまして協議、審議をして、その上で合併協議会のほうに上程をしていったとそういう形でございます。

次に、質問5番、合併協議会事務局体制についてでございますけれども、ここに書かれているとおりです。秋川市、五日市町の職員それぞれ8人、16名体制をとりました。組織的には、事務局長が頭におりまして、これには秋川市のほうから部長級の職員がこちらに当たっております。事務局次長それから班については3班体制で、それぞれ4名、6名、4名という形でございます。この事務局については、旧秋川市役所の中に設置しております。

それから6番目、合併調査特別委員会の調査内容、議会の関係ですけれども、これは議会としては、特別委員会の設置はしてございません。

それから7番目の、広域行政研究会の役割について、これも特に設置はしてございません。

質問の8番です。事務ワーキングチーム会議について、先ほどお話ししましたが、合併協定22項目の事務調整につきましては、事務調整期間というのは約半年しかございませんでしたので、そんなこともございまして、全庁組織、全職員でこれに対応していきうとこういうことで、12の専門部会を設置いたしました。すべての職員がそれに割り当てられてございます。

質問9番でございます。協議において難しかった問題または苦労した点についてでございます。これは先ほど市長がお話ししたとおり、新市の名称を決定するのが一番難しか

ったことでございます。

質問の10番でございます。合併のメリット・デメリットについてでございますが、ここに書かれていますとおり、一般論で申しますと、こういった点がメリット・デメリットという形になるかと思いますが、本市の場合では、このデメリットはデメリットとしてとらえなくて、心配される点という形で考えまして、将来構想の住民説明会等でも、この心配される点については、合併後の施策の展開によって、必ずしもデメリットではなくメリットに変えていけるんだよとこういう説明をさせていただいております。

質問の11番、両市町の関係についてでございます。これも先ほど市長がお話しましたとおり、まず、地形的な一体感といいますか、あきる台地を中心にしまして、地形的に一体的な地形を成している。それから先ほど市長がお話しましたとおり、一部事務組合もごみ・し尿・病院・斎場、こういったものが古くからございまして、一体的な行政サービスが行われている。農協につきましては、もう合併前に秋川流域で統合が図られております。通勤・通学もJRの五日市線を中心に共通しておりますので、普通の日常生活圏についても一体化がなされていると、こういった関係でございまして、古くから住民間の交流もかなりある、そういった秋川流域でございます。

次に、質問の12でございます。新庁舎の建設に伴う旧庁舎の活用方法についてでございます。現在、新庁舎の建設を旧秋川庁舎のほうに建設中でございます。来年3月末が完成予定でございまして、これに併せまして、現在、企画のほうで公共施設の再配置計画というものを策定しております。その中でも、この旧五日市庁舎の利用についても、併せて検討しておるところでございます。合併をしまして分庁舎方式で、2つの庁舎を使ってこれまで進めてきておりまして、これは住民の方へのサービスの低下を招かないようにということで、特に直接住民の方が訪れる機会が多い部署、いわゆる市民課ですとか国保・年金・福祉事務所、こういった窓口は、それぞれの庁舎に設置をいたしまして、職員も旧秋川市の職員と五日市の職員を混ぜ合わせるような形で配置をいたしまして、ですから、旧五日市地区の住民の方が、例えば秋川駅の北口の商店街のところに買い物をしに来たついでに、秋川庁舎で住民票ですとかいろいろな証明をとると、そういったときにも秋川庁舎のほうにも五日市地区の職員もまざったような形で配置がされておりますので、対応に混乱を来たさないような形でサービスが図られると、こういう形でやっております。ですから、その新庁舎完成後も、そういったサービスの低下は招かないような形で考えなければいけないものですから、当然、出張所的な機能は持たせるような形をとりまして、それに併せてコミュニティー施設など、今のところの考え方としましては、こういう方法でしております。

13番目の市町村建設計画についてでございますが、これは最後のほうに資料1で、新市建設計画の策定スケジュールとそれの策定方針、それと計画の概要といいますか若干簡単に触れてございます。これをお読みいただければと思います。資料1のところのスケジュールをご覧くださいますと、こういった形で流れがありますが、策定方法につきまして

は、この新市建設計画の前に将来構想というのを策定しておりまして、その将来構想策定のときには、業者何社からか企画書を提出していただきまして、それでもって業者決定をしたわけですが、その業者に随意契約をしております。やはり将来構想の流れがございませぬものですから、将来構想の概念といいますか、そういった精神をどのくらい新市建設計画の中に盛り込んでいるか、こういったこともございますので、一応、随意契約という形になっております。あと策定方針ですとか計画の内容、こういったものはご覧いただければと思います。

次に質問の14番でございます。関係市町村の職員数、管理職運用基準、給料等格差の解消方法についてでございますけれども、合併協定では、ここに書かれておりますとおり、一般職の職員の身分の取り扱いについては、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとするという協定内容でございます。合併後なんです、本市の場合は、行政改革という取り組みを行いまして、この大綱の実施計画の中で示唆がございました。平成10年度から5年間で25人を削減していこうという内容でございます。合併当時、職員一人当たりの人口というのが128人だったんですが、これを25人削減することによって、140人程度に目標を設定してございます。管理職につきましては、秋川市のほうは合併前に部制をひいておりまして、五日市町にはございませぬでしたので、合併前に五日市町の課長職、これに統括課長という形で設定をいたしまして、合併と同時に、この統括課長については部長に昇格をしております。それから、給与較差の調整につきましてですが、これにつきましては合併前、やはり給料表につきましては同じ東京都の都表を部分的に使用をしておったわけです。同じような部分を導入してございました。ただ、いろいろな制度の関係ですとか、内容ですとか運用、こういった状況が異なっている部分がありましたので、基本的には、合併後も現行の給与条例と初任給規則とを改正をしないで、その範囲内で調整を実施する。職員間の給与格差の均衡を確保すると、基本的にはこういう考えでございまして、ここに書かれているような調整に基づきまして実施をしております。すべてまだ終了されておらず、この12年のあいだまでに職務の級でいきますと1級から3級までの調整が済んでおりまして、今、4級以上の調整に取り組んでいるという段階でございます。

それから質問の15、県のかかわりについてでございますが、まず、東京都の地方課長、地域振興課長さんには、法定協議会の委員として参画をいただいております。東京都とのパイプ役といいますか、これをお願いしております。また、任意の協議会の中で、将来構想というものをつくる策定委員会というものを組織しましたが、この中にも地方課長さんに参画をしていただいております。それから都の財政的な支援策でございますが、合併支援の特別交付金というものをいただいております。これは合併にかかる事業費総額の2分の1を補助してもらえるとそういう形でございます。3カ年にわたりましていただいております。合併の年の7年度が3億円、8年度に1億円、9年度に1億3千万円、当初

5億円という予定だったのですが、3千万円ほどプラスされた形になっております。それから任意の協議会の段階では、調整交付金という形で約2千万円ぐらいが交付をされておりました。

次に質問の16でございますが、合併への住民の意識調査はどのように行ったか、アンケート内容等でございます。ここに書かれている形で実施をされまして、これの業務委託契約をとりまして業者に実施のほうは任せております。業者が社団法人新情報センターという会社でございました。委託料につきましては329万6千円かかっております。調査内容でございますけれども、ここに書いてございます地域行政への関心、合併問題の周知度・関心、合併に対する賛否、合併した場合に期待する施策など、こういった調査内容でございます。一部ご紹介いたしますと、まず、合併問題の周知度につきましては、回答としましては、「よく知っている」「少しは知っている」「知らない」「無回答」とこういう回答内容でございます。その中から選択をしていただくと。結果につきましては、「よく知っている」が31.1%、「少しは知っている」が61.4%、「知らない」が7.2%、「無回答」が0.3%とこういう結果が出ております。それから合併への関心でございますが、これは「非常に関心を持っている」「多少は関心を持っている」「あまり関心を持っていない」「まったく関心を持っていない」「無回答」という5つの選択肢の中から選んでいただいております。「非常に関心を持っている」が29.6%、「多少は関心を持っている」が51.7%、「あまり関心を持っていない」15.7%、「まったく関心をもっていない」が2.4%、「無回答」が0.6%とこういう結果になっております。それから合併に対する賛否につきましては、「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらともいえない」「どちらかといえば反対」「反対」「無回答」と6つの選択肢で、その中から選んでいただいております。これが「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合計しますと42.4%、「どちらかといえば反対」と「反対」を合わせますと20.5%という結果が出ております。意識調査の中で、合併に対する賛否についてはこういう結果が出ましたので、一応、賛成が反対を上回ったという結果が出ております。これでもって次に法定協議会のほうに進んでいったわけでございます。

それから質問の17、行政サービスの調整についてでございます。協定項目の事務調整を行うときに、その調整方針というものが打ち出されまして、これがここに書かれておりますとおり、・から・まででございます。このうちの特に・と・をご注目いただきたいのですが、・につきましては、原則として住民福祉は高い基準に調整する。これはいわゆる住民サービスは高いほうに合わせますよと、高いほうに合わせた形で調整をしていきますということでございます。それから・ですけれども、原則として住民負担は低い基準に調整する。これも住民の負担になるものは、秋川市、五日市町を比べまして、低いほうの基準で調整をしていきますよと。実際に合併をしていく上で、こういう形の調整をしていかないと、なかなか難しいという面がございます。ちなみに、この調整方針に基づきまして調整をしたところ、翌年の予算で影響額がそれだけで3億4千万円、こういったものが出

ております。これは実際の8年度の当初予算の試算でこういう数字が出ております。

それから18番、合併協議会の啓蒙活動の方法についてでございますが、これは促進協
合併協議会だより、それから1市1町の合併協議会だよりの発行を行っております。任意
の協議会を立ち上げたときから、実はマスコミ各社に協力依頼をいたしまして、事あるご
とに合併関係の記事の掲載をしていただいております。それでもって住民の方に周知を図
っております。あと、市の広報等も当然利用いたしましてPRを図っております。

次に質問の19ですが、行政制度の調整についてでございます。原則として、五日市町
のほうは市のほうへ移行するわけですから、基本的には市であった秋川市の例によるとい
う形で調整は進められております。

それから20番目の合併スケジュールの想定時期です。先ほどもちょっとお話しまし
たが、合併の時期を事務局としては、平成7年8月1日か9月1日ということで想定をいた
しました。逆算をして合併までのスケジュールを組んでおります。いわゆる事務調整等も
約半年間のうちにやらなければいけませんでしたので、かなり厳しいスケジュールではあ
ったんですけれども、まず想定をさせていただいて、そこから逆算して、スケジュールを
設定したとそういう形になっております。

次に21番の、日の出町、檜原村の合併不参加についてでございますけれども、これは
特に直接理由についてはお聞きしておりませんので分からないところでございます。それ
で視察に来られる方はほとんど、どうして日の出さんと檜原さんは加わらなかったのかと
いう質問をされますが、一応、推測でお答えをしておりますのですが、促進協議会の立ち上げ
の時期なんです、実は、その時点では、当時の秋川市長が4期半ば、五日市町長が2期
半ば、行政経験がかなりある首長さんでございました。それに比べまして日の出町と檜原
村の首長さんにつきましては、1期目ということになりたてであったわけでございます。
そういうことで、わが町はわが手でという、そういう意識はあったのではなからうかとそ
のように推測ですが考えられると思います。

それから22番の、将来構想、住民説明会の中での質問、これの回答ですけれども、合
併による山間部の発展性、この22番の回答につきましては、すべて合併促進協議会のた
よりの中で、その将来構想の住民説明会の特集を組んでおりまして、その中で出た質問、
それに対する回答という形で、Q & Aという形でこのような回答をしております。これは
お読みいただきたいと思います。それから質問の23番、市役所あるいは町役場職員のそ
の後についてでございます。合併後の職員数でございますけれども618名、現在591
名で27名ほど減員しております。合併後の新卒採用はしておりません、欠員も不補充と
いう形でこれまでできております。先ほどもお話しましたとおり、行革の実実施計画の中で、
5年間の中で職員数を25名減らしていこうとそういう管理計画が実施されまして、これ
は10年から始まっておりますので、まだその途中の段階でございます。現在、平成12
年4月1日で、取り組んでから予定でいくと13名の削減を図る予定であったのですが、
現在19人の削減が図られているという状況でございます。

それから質問の24、合併後・合併前の市あるいは町の住民の意見を反映できる場になっているのかどうかでございます。やはり行政改革大綱の実施計画の中で、市民と共に進めるまちづくりという形で、この何点かが示唆されております。これに基づきまして、計画等を実施をしている中で、住民の方の意見を吸い上げていくということでございます。あと各種委員会等がございますが、新しい委員会を設置するにあたっては、できるだけ一般公募を取り入れると。さらに女性委員についても、3割程度は取り入れていくという形で進んでおります。

一応、事前の質問に対する回答につきましては以上でございますけれども、あと質疑・応答という形で、何か質問がございましたら、それにお答えをしていきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○白根町1号委員

今、ご説明をいただいたわけでありましたが、先ほど市長さんからお話もあったわけでありまして、日の出町と檜原村ですか、一帯の中で一部事務組合もあったわけでありまして、そのまま残した形で1市1町が合併したということで、市になってもそういった一部事務組合がまだ残っておられると。それらの例えば負担金の問題とかいろいろあると思うんですが、非常に市という大きな単位になるときに、その後もそういったものを引き継いでいくということは、大変不合理な面もあるのではないかと。実は、私たちの今度の合併についても、そういう問題がついてまわっているわけでありまして、そのことが1点と。

それから職員数を減らしていくということでありまして、現在95.6%ですか。これはおそらく正職員の数だと思っておりますが、今現在どこの自治体も、大変いろいろな面で住民ニーズに応えていくためには、定員を増やすということは大変でありまして、その分、大変失礼な質問になりますが、臨時職員というのは市と町との合併前と合併後で、どのように変化をしておられるのかということ。

それからもう1点は、合併をいたしまして各住民の皆さんの地域差をなくすサービスをするために、支所とかそういったものを設けているということでありまして、この中に、例えばそういったものを、今は情報化の時代であります。そういう面をIT革命等を取り入れて、そういうものをやっていくという考え方はないのか。

その3点について、ちょっとご質問をしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○あきる野市企画財政部企画課係長（逢坂郁生君）

まず、一部事務組合の関係でございますけれども、やはり合併をいたしまして、あきる野市の人口が今現在7万8千人でございますので、流域でほかの日の出、檜原を含めましても9万8千人でございますから、圧倒的に人口的にあきる野市が占めている割合が多くございまして、ですから負担金につきましても、8割ぐらいいはあきる野市の負担という現状になっております。かなり一部事務組合とは申しましても、あきる野市にかかる負担というのが、かなり大きくなってきております、これが現状でございます。ただ、解消につき

ましては、やはり流域という形で進めてきておりますので、一応、合併後も解消という考え方はもっておりません。

それから、職員数の適正化計画の中で、臨時職員についての変化ということでございますけれども、秋川市、五日市町が合併する前から、かなり職員数の減員を図っておりまして、パート対応で済ませるものはパート対応という形でできておりましたので、合併後も合併して職員数は合わせるわけですから、増えるような形にはなりませんけれども、こういった職員につきましては、実際に住民サービスの意味で、手のかかる部署に手厚い配慮をしていこうというふうなスタンスでもって職員を配置いたしました。ただ、合併前からの流れで、なるべくパート・アルバイト対応等でできるものについてはやっくいこうというそういう考え方は基本的にありますので、それは変わっておりません。ですから臨時職員の変化ということにつきましても、合併前とそれほど変わってはおりません。

それから地域差の解消の関係で、IT革命とIT技術こういったことでございますが、実は、今もかなりパソコン等は導入しておりまして、今年、一応、係に1台のパソコンの配置は終わりました。新庁舎の建設完成に合わせまして、さらにパソコン対応を強化していこうと。いわゆる庁内ランですとかインターネット、こういったものを活用していこうとそういう考えではあります。現在、電算の担当者が中心になりまして、その計画をしておる段階でございます。

よろしいでしょうか。

○白根町1号委員

その一部事務組合については、結論的には負担金は上がったということですね、前の2つの・・・。

○あきる野市企画財政部企画課係長（逢坂郁生君）

そうですね、合算した額あるいは若干人口の比率が上がっていますので。

○白根町1号委員

そして参考までに、今、パートを入れて臨時職員は、あきる野市の場合は何名くらいおりますか。

○あきる野市企画財政部企画課係長（逢坂郁生君）

すみません、ちょっと今そのデータは持っておりませんので、あとで事務局のほうにご連絡させていただきます。

○白根町1号委員

それからもう1つの質問で情報化の問題ですが、うちの町などは2万人弱なんですけど、例えば、今、住民票の自動発行機などを入れようとしたしましても、1枚6千円から8千円かかってしまうということで、大変これはやはりメリットがないということではありますが、おそらく7万人になっても、かなり単価はまだまだそんなには下がらないと思っておりますが、そういう面でどういったメリットが、そういう今度の新庁舎の建設にあたって、その情報化などを入れていく場合にあるかと思っておりますが、そのへんはどうなのかなと。

○あきる野市企画財政部企画課係長（逢坂郁生君）

一つはインターネット等の利用活用にあたりましては、市内の各施設といったものの利用状況ですとか、あるいはゆくゆくは申し込みですとか、そういったものも取り組んでいきたいと。現在、役所の市のホームページというものも開設はしておりますけれども、先日、新聞等でも記事でありましたが、今のところは、どちらかといいますと広報紙の内容をそのままホームページのほうに当てはめた形の情報提供といった形になっておりますけれども、そういったホームページ等も、これからは内容を充実させていきたいという考えであります。

○白根町1号委員

どうもありがとうございました。

○若草町2号委員

2つほど質問をさせていただきます。

まず、5年間で14、5名ですか、職員を減らされていると。一番住民サービスが職員にかかってくると思うのですが、そんな中で先ほど市長さんも、そういう影響はないと言われておりますけれども、例えば、半年くらいでそういう調査をやっているのかどうか、この1点。

それから、その負担が600何名かの職員が590名くらいになるという中で、そういう職員間のなにか摩擦、軋轢、そういうものはないかどうか。

その2点をひとつお願いしたいと思います。

○あきる野市企画財政部企画課係長（逢坂郁生君）

5年間の中で、職員数を減らしていつているわけですがけれども、特に調査はしておりませんけれども、合併前の、実は先ほどもお話ししましたとおり、職員一人当たりがもつ人口ですね、これが一人当たりで128名だったのですが、それを一応140名にもっていきこうと。これがだいたいこのへんの多摩地域の近隣市町村ですとか、そういったところのデータなどを基にしまして、一応140人に1人という数値は打ち出しております。

それから、職員間の軋轢についてでございますけれども、実は、先ほどもお話ししましたけれども、合併の事務調整が半年のうちに行っていかなければならなかったということで、庁内の組織を全庁的体制という形で、秋川市の職員と五日市の職員を一緒にしまして、そして専門部会を設置して事務調整を行っております。合併前からそういった職員間の交流ですとか議論、こういったものをかなり短い期間でしたけれども集中してやってきておりますので、いわゆる合併にあたって、かなり職員間の融合といいますか、こういったものは図れたのではなかろうかと思えます。さらに合併後の組織の張り付けで、秋川地区と五日市地区の職員を混ぜ合わせた形で、両方の庁舎に配置をしておりますので、そういった中でも、かなり短期間のうちに職員間の交流は図れているということであったと思えます。

○八田村4号委員

商工会のことで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

先ほど市長さんのほうからの説明ですと、観光協会においては今年合併したと。これから商工会については、来年合併するとこのようなことをお聞きしたわけですが、実際この遅れているということは、なにか問題点があるのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○あきる野市企画課財政部企画課係長（逢坂郁生君）

実は、市長はちょっと直接請求の話をされましたけれども、住民投票でという直接請求の運動が展開されたときに、それに対抗するような形で、合併の早期実現をという陳情書が、両方の市議会、町議会に出されておりました、その合併の早期実現についての運動を中心に行っていたのが、秋川市、五日市町のそれぞれの商工会あたりが中心になった活動で、合併の促進という民間のほうの動きもあったのです。ただ、合併後のほとんどの団体が、1年間のうちに統合されたんですけども、商工会と観光協会だけできなかったんですけども、その理由については、商工会の内部のことですので、はっきり確認はしていないんですけども、やはりどちらかといいますと、商工会につきましては、秋川地区のほうで、かなり今現在も、秋川駅の北口を開発して大きな商店が入ったり、どちらかという商工会の活動としては、秋川地区のほうでかなり進んでいた面がございました。

逆に観光協会のほうは、秋川地区については、商工会と観光協会とイコールみたいな、その程度の観光協会。五日市のほうは、秋川という川がございまして、その秋川渓谷の入り口にもなっておりますので、年間150万人ぐらいのお客様が日帰りでの行楽にいらっしゃいます。そういう受け手でもございましたので、観光協会のほうはかなり勢いがあつたと。そういった若干それぞれの組織の勢いの違いがありまして、合併したあとの役員の人事ですとか、そういった問題もあるのかなと、そういう感じはもっております。

ただ、この9月で観光協会が統合されますし、商工会の統合に向けましても、市の職員が担当の主幹みたいな形で、今、調整に入っているところで、もう近々統合される予定でいるところでございます。

○櫛形町4号委員

先ほど市長さんの話の中で、人が生きていくためには、どうしても緑と土が大事であるというお話でした、私もそのとおりだと思います。「新市の姿」ですか、前に資料をいただきました「新しい市の姿」でしょうか、この中で一次産業、二次産業の人口比率が出ております。それぞれ2%、39%、59%、これは平成2年の数字のようでございます。現時点ではどのようになっているのか、これはおおむねでもよろしいし、傾向でもよろしいですから教えてください。

もう1つですが、「合併の経緯」のところに載っていましたが、これはヒューマングリーン21ということが載っています。これは大変インパクトが強かったので、これをつくった背景と内容、その評価などについてお伺いしたいと思います。

よろしくどうぞお願いします。

○あきる野市企画財政部企画課係長（逢坂郁生君）

申し訳ありません。産業の比率のほうも、ちょっと今、手元に資料を持ってきておりませんので、これも申し訳ありませんけれども、あとで事務局さんを通じましてご回答したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、ヒューマングリーン21でございますけれども、将来構想ですけれども、お手元にこの概要版がいつているかと思ひます。将来構想ですから、これは現実的な計画としては、この後に新市建設計画というものが出来てまいります。その前段の将来合併した以降の将来的なまちづくりという形で、住民の方に新市になったあとの大きな夢を持っていたきたい。住民の方の意識もそういうことで、住民側も意識の改革をしていただきたい、そういう意味を含めまして将来構想、ヒューマングリーン21という構想をつくったわけです。

この例え表紙も、「秋川・五日市新時代」と打ち出されております。作っていく協議の中で、委員さんの中から、表紙もかなりできれば一発でインパクトのあるような、そういうような文言をひとつ入れてもらいたいというようなご意見もありまして、そんな形でかなり分かりやすいような形で、できるだけイラストですとかカラーを使った形で作っていくと、そういう形で出来上がっております。

それでちょっと中の12、13ページを開いていただきたいのですが、ここでは市の全体像が出ておりますが、ここにオレンジ色で5カ所ほど丸で囲んでございます。これもいわゆるデメリットの中にあります中心部だけが大きくなっていて、周辺のところは取り残されていくのではないだろうかという、そういうデメリットに対しては、この図面を開いていただきまして、この中で新市街地というのは中心にございますけれども、それ以外にも交流の拠点という形で、こういう地域に重点的な施策を打ち出していると。例えば、一番左手のほうは、五日市町の一番西側になりますけれども、こちらはほとんど山林地域でございまして、市長も先ほどお話ししていましたが、どちらかというと過疎が進みつつあるような、そういった地域なんですけれども、ここに行きますと、そういう地域ではありますけれども、秋川のこちらのほうまで入っていきますと、本当にいい渓谷美をつくるわけです。ですから、都内のほうですとか観光のお客様は、こちらのほうを目がけて入り込んでくるわけです。ですから、このへんには交流の拠点で、ひとつ観光の基本計画的なものを設定して、その施策を進めていけば、必ずしもここは取り残されてはいかないと。こういった形で、将来的に夢のあるまちづくりをしていきたいとそういうことで作っております。

○あきる野市企画課調整係（田野倉裕二君）

なければ、以上でうちのほうから用意いたしました説明につきましては終わりにさせていただきます。

これをもちまして、視察研修を終了させていただきたいと思ひます。

○事務局長（大久保一千代君）

それでは早速、意見交換会に入りたいと思いますが、副会長であります櫛形町の石川町長さんにおきましては、所用のため本日の協議会を欠席しております。櫛形の内藤助役さんには、オブザーバーとして出席をさせていただいておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それでは意見交換会に入る前に、協議会の齋藤会長よりごあいさつを申し上げます。

○会長（齋藤公夫君）

今日は第3回の協議会で、研修を兼ねての協議会ということですが、先ほど当あきる野市の誕生までのいろいろな状況等と、また、ご苦労してきたメリット・デメリット、あるいはまた、田中市長さんが直接合併にかかわったいろいろな問題点等々をお話ししていただきまして、大変、私どもがこれから進めていく上については、貴重なお話も聞くことができました。

私どものこの協議会は、これからが本番でありまして、既にそれぞれの町村におかれましても、新たに町村ごとに、それぞれの合併問題を考えていただくあるいは検討していただくということで、研究会を発足していただくわけではありますが、これは協議会の委員の皆さんが、それぞれこの研修を重ねて、そして地域に各町村に帰って、いろいろ住民とのあいだの中で、意見を聴取していく参考にさせていただくということで、この勉強会を進めていただいております。

したがって、各町村で抱えておるこの合併に対して、どういう問題を抱えておるのかということも、率直に住民から掘り起こしていくことも大事なことであります。そういうものを6町村のこの合併協議会でまた協議もしていただきながら、どういう解決の方法があるのか、どういう問題を今後進めていかなければならないのか、あるいは先ほどの資料にもありますように、峡西地域の将来像というものをどういう形でつくり上げていくのかということも、真剣に皆さんにご協議していただかなければならない問題が、これからたくさんあります。ですから、そういう問題点をしっかり皆さんで勉強していただきたいというふうに思います。

この協議会は、議会月は休むということになっておりますので、9月は一応休むことになっているわけです。10月には、先般、佐藤前自治省の地方分権推進室長にご講演をいただきました。これは自治省ですから、どちらかというと合併推進の立場で、いろいろのご意見、ご講演を聞くことができましたが、しかし10月に私どもが考えておるのは、では、学者とかそういう立場で、必ずしも合併をもろ手で賛成していない立場の学者さんもうらっしゃいます。それは全国のいろいろな地域を研究しながら、いろいろな問題点を抱えながら、こういう問題は今後やはりさらに研究する必要があるというふうな課題をもっておる学者さんもうらっしゃいます。ですから、そんな人の話を聞くことも参考になるだろうというふうに思っておりますので、そんなことを実は計画させていただいております。

いずれにいたしましても、今後この峡西地域の合併問題を6町村こぞって真剣に考えて、そしてできることであれば、やはり理想の市をつくり上げるためにお互いに努力をしていかなければならないというふうに思っております。

今日、市長さんもおっしゃっていましたが、合併を論じていくためには、自分たちの意見だけ主張していたのではまとまらないと。ですから、どこかでやはり意見の協調をしていかなければならないことは、避けては通れないことでありますので、そんなこともひとつ念頭に置きながら、今後この会を進めていきたいというふうに思っております。

本日は、研修をいたしました係長さんのお話、あるいは田中市長さんのお話等を聞きながら、では、この問題がわが峡西市ならば、どういう問題が生じるものかというふうなことも組み合わせながら、皆さんから意見を聞かせていただければありがたいというふうに思います。

今日、意見を聞いてそのまま解散してしまうと、いろいろとお感じになっていたこともまた忘れてしまうような場面もあります。ですから、熱いうちにひとつ皆さんからしっかり今日の感想も含めながら、ご意見を承ればありがたいということで、これからの会議を進めてまいりますので、どうぞひとつよろしくご意見をいただきたいというふうに思います。

遠慮しなくて率直にいろいろなご意見を出していただくことが大事なことでありますから、ぜひ、ひとつそんなことでよろしくご意見をお願い申し上げたいというふうに思います。

私のほうからごあいさつを兼ねて、今日のこの会の進め方について話をさせていただきました。どうもありがとうございます。

○事務局長（大久保一千代君）

それでは早速、意見交換会に入りたいと思います。

座長は齋藤会長にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○会長（齋藤公夫君）

それでは、この場で座って座長として議事を進めさせていただきますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

それでは皆さん、時間が限られておりますので、短い時間ではありますが率直に皆さんの感じたこと等々を、ご意見として出していただければありがたいというふうに思いますので、どうぞ挙手をして所属の町村と名前を言っていただいて発言していただきたいと思っております。

それではどうぞひとつご意見をお願いいたします。

○甲西町4号委員

私も以前から、ずっと懸念しておりました住民サービスの低下ということが非常に気になるまして、先ほどからITとか、いろいろな情報、インターネット等という話が出てお

りますが、非常に高齢化してくる現在におきまして、なかなか女性それからお年寄り、そういうものを使うのが非常に難しくなるのではないかなという感じがいたしております。

そんなときに、やはり出張所といいますか、そういうものの利用がすごく反映されてくるのではないかと思うのですが、過去におきまして、巨摩野農協の合併のときも、非常に皆さん不自由を感じた。慣れてしまえばいいんでしょうけれども、という経過がありましたので、そのへんが非常に気になり、私も常日頃、そういうものはどうなるんですかという質問をされることが多々ありますので、一度お伺いしてみようかなとこのように思っておりますので、なるべくそのへんが円滑にできるということを願って、合併への賛成をしたいと思います。

そのへんを概略で結構ですので、こういうふうという話ができましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○白根町1号委員

なんか私がさきほどITと言いましたから、私のほうからお答えします。

今、郵政省で考えているのは、試験的にはやっておりますが、例えば郵便局へそういったものを置いておくと。そしてそこでやれるのですが、ただ、自治省と郵政省の考えがだいぶ違うようでありまして、いずれこれは来年から合併いたしますから、そういうことはなくなるかもしれませんが、今の段階では、そこへ職員を張り付けなければ、そういうことができないということがあるから、合併して支所をつくっていくということになりますと、今日も私が質問して、おそらく臨時職員は減っていないと思いますし、逆に増えていると思います。そういう面で、大変、今現在では不合理な面があると思います。

そしてお年寄りとか障害者には、実は情報のIT革命というのは、むしろメリットがあるわけでありまして、だんだん進んでおりますから、指でさせば出るような簡単な操作にもなってくると思いますし、ですから両方を兼ね備えていけば一番いいと思いますが、農協さんは合併しても、支所の統合をやるとこれはだめだからということで、なかなかそういうことで支所を残されていますからいいですが、行政が一番これから問題になるのは、ご指摘のとおり合併したときに、そういった支所ができれば一番いいわけですが、ただ支所をつくった場合、果たして職員の削減とかそういった問題がからんでくると思います。ですから、おそらく自治省と郵政省と総務庁が一緒になったときに、そういった問題も解決の糸口が出てくると思いますし、これからの大きな課題でありますから、また会長を中心に検討を加えていかなければならない問題だと思っております。

○会長（齋藤公夫君）

今日も、ここの市長さんがおっしゃったように合併した場合、例えば6町村の場合、今ある庁舎はとりあえず支所というような形で残します。残すようにしなければならぬと思っております。そして住民票、印鑑証明等々の身近に必要なものは、とりあえず配慮できるようにしていかなければならないと思っております。合併すると、当然、人の削減も

していかなければならないということでもありますので、例えば庁舎に余裕が出た場合は、そういうところをコミュニティーの施設として活用していくということになるのではないかと考えております。

今、白根の町長さんがおっしゃったように、将来このITという情報が進んでいくと、インターネットでいろいろな情報を知ることができます。ですから、このインターネットを、おそらく全市の家庭でどこでもインターネットで市の情報が検索できるような、そんな施設の機能は当然備えていかなければならない時代がやってくるだろうというふうに考えております。

今、全国で住民票とかそういうものをサービスしている例として、大きな市になると、大きなデパートとかそういうところでも住民票を取ることができるようなサービスをしているところもあります。ですから例えば、将来的には、今、ファミリーマートとかそういうものがたくさんあります。そこが今いろいろな金融の取り引きができるようなことまでしておりますので、将来そういうところで、逆に住民票とか印鑑証明くらいは取れるようになるかもしれません。ですから、そういう情報施設というものを、やはりインフラ整備をしっかりしていくことによって、住民サービスを新しい形で提供していくことができるのではないかとことを考えながら、そんなこともやはり将来の計画の中で、しっかり位置付けをしていくことも大事であろうというふうに考えております。

○会長（齋藤公夫君）

ほかにどうですか、どなたでも。

今日いろいろ聞いた中で、感じたことでももちろん結構ですし、どんなことでも結構なんです。今日、市長さんがおっしゃっていた、合併するまではいろいろあるけれども、合併したらある程度問題が解決できたということをおっしゃっていましたが、やはり峡西地域6カ町村、一番やはり私どもが心配しているのは地域差があります。これをどういう形で、抱えている問題に対して取り組んでいかなければならないかということが、やはり大きな課題になってくるような気がします。ですから要は、外郭部というのはどうしても、どちらかとするとも中心部に比べるとハンディを背負うというふうな場面が必ず出てくるわけです。ですから、それをどういう形で補っていくかという方向をみんなで考えてやれるかと。ですから今日のお話のように、自分たちのこういう問題だけ主張すればいいということではなくて、例えば、外郭部で主張したのに対して、中心部はある程度、ではそれは外郭部の意見を取り入れながらやってやろうとかというふうな、やはりそういうお互いの譲り合いも必要であろうというふうに考えております。

特に、私どもの地域では、甲西町の端とかあるいは芦安村とか八田村とかというところは、どうしても外郭に位置することは間違いないわけでありますので、そういう人たちの持っている不安を、どういう形で解消してやることができるかということだろうというふうに考えております。

そんな点はいかがですか、皆さん。

勉強したことで感じたことで今日はもちろんいいわけなんです。

○櫛形町4号委員

合併の目標年度は、いつごろ予定しておりますか。

○会長（齋藤公夫君）

目標年度と言われてもあれですが、要するに5年間で今の法律が切れてしまうということなんです、時限立法なんですから。5年間で法律が切れてしまうと、今日ちょっとお話がありましたように、今の場合、例えば交付税の算定基準の問題も、5年間の中で合併すれば、10年間は今6町村がもらっている交付税は保証しますよということなんです。それからさらに5年間は、順次交付税を減らしていくということなんです。だから15年間は今の交付税の制度というものを、ある程度保証してやりますよということが一番問題なんです。

県も5年間の中で合併すると、2つの町村が合併すると5億円の支援金というか補助金を出していただけます。プラス1町村ずつ加わると、6町村になると9億円の県が支援金を出してくれるということは、これははっきりしています。

自治省もここで庁舎を今建てておるようではありますが、そういう庁舎とかインフラ整備をした場合、要するに金がかかります。そういうものを地総債という形でみていただいて、それをある一定のものは、国が交付税算定でみてあげますよということなので、すべてそれが借金でなくなる、返さなくてもいい金になってしまうということなんです。ですから、この5年間の特例法というものは、そういう意味で特別のいろいろなものを支えてもらえるものがあるんです。ですから、例えばそれが切れてしまったということになると、せっかく合併してもなんの恩恵もないということは事実なんです。

ですから、今日あきる野市が誕生したときには、あの当時ですから5年間しか法律がなかったもので、交付税も5年間保証してくれるけれども、残りはやっと10年間段階的に算定基準を延ばしてくれたということですが、5年間しかないということなんです。ですから、あきる野市が合併して、その後10年間の延長をしていただいたということなので、これはおそらく自治省も合併を促進するために、やはり法律を見直していただいたということなんです。

ですから、いずれにしても今の場合は、5年間以内で合併をするのだったら、合併したほうがメリットはあるだろうということだけは言えるわけなんです。

○若草町2号委員

2つほどあるのですが、今、具体的に会長のほうから、例えば八田であり芦安であり甲西でありということでもう出ましたけれども、やはりこの問題を含めて、研究会を早晩につくりあげて、やはり並行してやっていきませんか、この委員のほうに先についてしまっていて、研究会の人が追いかけてくるようであったらこれは大変ですよ。ですから、そういう意味でも、ここでいろいろ意見を言えといっても、なかなか言えない部分もあると思います。ですからまた今日を期して、それぞれの研究会が発足したら、委員と合同で町村

ごとに、きちんとやはり対応をして、こういう会へ臨むということでない、いろいろな格差とありますがあるように思いますので、そんなようにしたらどうかと思います。

○会長（齋藤公夫君）

いかがですか、そういうことでありまして、いずれ各町村ごとに研究会・・・どうぞ白根の清水さん。

○白根町4号委員

ちょっと今、財政面が出ていますので、私の勤務しているところでちょっと言ってみないなと思うんです。

今、時限立法で、当然5年間のうちに合併した場合の10年間を保証しますよと。次は逐次少なくなっていく。では、その少なくなったあとはどうするんだと。それには、合併をして、自分の市でもって確保できる財源があるであればいいと思います。しかし、その先の財源がないときには、ではどうするんだということだろうと思うんですが、これは別に会長さんたちに答弁をとということではなくて、私の意見ということで、先のそういうことも危くしながら、やはり合併というものは、しっかりとした考えをもってやらないと、これだけの補助金があるから、それ飛び付け、それやれとやって、10年経ったらあとどうするんだということも考えられるのではないかと思うわけです。そのへんも皆さん方も頭の中に入れながら、勉強していったらいいのではないかなと思います。

ひとつちょっと今日聞きましたので、一言。

○会長（齋藤公夫君）

ありがとうございます。

この交付税の問題は、自治省なんかは将来減るだろうとっていますが、実は私も全国町村会は、絶対減らしては困るという運動をしているんです。減らしたのであれば、地方分権をしても、その自治体が弱くなってしまったのであれば、住民サービスもできないではないかということから、全国町村会は、やはり交付税をそういう形で見直しすることは絶対相成らないという運動をしております。

例えば、過疎地域の過疎債の問題も、これは若干形は変わっていくだろうというふうに思いますが、そういう全国の町村は、約3分の1におよぶ過疎を抱えている町村があるわけですが、そういう町村は絶対に減らしてもらっては困るということの運動はしております。

もう一つ、今一番問題なのは、地方分権法がスタートしてきたけれども、権限は委譲したけれども、財源がついてこないということがあります。ですから、国はその税制改革を早くしてほしいということと言われておりますので、この税制問題を論議した中で、地方税が今まで国が吸い上げていたものを地方が直接やはり税収として取っていくというふうな方法があるわけです。今までやはり国が国税で吸収して、約32%を地方に還元してきたという税還元方式があるわけなんです。それを直接地方が税収としてとって、それを住民サービスに充てていくというふうな、やはりそういう税制改革というものを早急に

して、論議をしていただかなければならないので、はっきりとした交付税が本当に減ってしまうのかどうかということは、実際には分からないんですよ。ただ、減るであろうというこの想定だけは言われておるわけでありますので、そんなことをやはり見ながら、また皆さんで論議をしていきたいというふうに思っております。

○白根町4号委員

今、交付税算入の問題が出ておりますが、おそらくどこの町村においても、こういう事業をやると、これが交付税算入になりますよと。入ってきたものが、それでは各町村で、この交付税はこの事業のものの交付税であるというものが、おそらくどこの町村でも分かっていないと思うんですよ。全部まとめたの地方交付税という形で入ってきます。だから実際にそれだけのものが、これだけの事業をしたから、これの交付税算入でございますというものは、おそらく各町村では分かっていないのではないかと思うわけです。

今からの国の施策というのは、当然、経費を削減するため、悪く言いますとアメをくれて、あとは一緒になったらさよならだよというような考えだろうと。当然、国の考えの施策もそれなりに変えていかなければ、地方はやっていけないだろうと思うわけです。

今、小さい町村がたくさんあって、それをでは財源はやらないよ、それから交付税を少なくしていくには、ある程度町村を少なくして、大きくすると、その中でカットもしていくことができるだろうけれども、今の状態で順にカットしていくということは、もうおそらくできないという形ではないかなというような気もするのですが……。

○会長（齋藤公夫君）

ありがとうございます。

交付税は、各町村の基準財政需要額に応じて、不足分を交付税として補填してくれているわけなんです。ですから先ほどの市長さんの話ではないけれども、税収が上がるとそれだけ交付税は下がってくるわけなんです。

昭和町とか忍野とか山中のように、不交付団体はそういうことの必要はなく税収がどんどん入ってまいりますから、ですから税収の少ないところは、やはりその町村が運営していく基準財政需要額というものがあります。ですから、それに対して不足するものは、やはり交付税で算定してくれるということなんですから、はっきりこれとこれが、何々の補助金ですよと言われても、なかなか分からない場面は確かにあります。ですから今後の、やはりそういう税制改革などで論議をした結果をしっかりと見ながら、考えていかなければならない問題だというふうに思っておりますので、今日はではこの程度にとどめ、散会したいと思います。

あとは各町村の研究会を発足させて、町村ごとに十分ひとつ意見を煮詰めていただければありがたいと思いますので、ぜひ、ひとつそのへんでよろしくご協力をお願いいたします。

それでは今日はどうもありがとうございました。

○事務局長（大久保一千代君）

以上をもちまして意見交換会を閉じさせていただきます。

なお、委員の皆様にお知らせとお願いを1点だけしたいと思います。

お手元に市町村合併を共に考える全国リレーシンポジウムというパンフレットが差し上げてあります。9月2日土曜日、午後1時20分から白根の桃源文化会館で開催されます。本会の齋藤会長もパネリストとして出席しますので、ご多忙のことと思いますが、ご出席をお願いしたいと思います。

なお、委員の皆様には、それぞれ通知はこちらから差し上げませんので、よろしくご出席をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

それから、ここにパネリストで自治省の高島茂樹室長さんが出席するということになっておりますが、今日、バスの中で総務部長から私のところに電話がありまして、高島茂樹さんに代わって、自治省の行政局長の中川浩明さんという方が出席するようになるだろうということなんです。当日、実は山梨には西田自治大臣が開会のあいさつにみえていただけるということでもあります。自治大臣が来るということなので、自治省では行政官のトップの局長がやはり来なければならないということで、格上げをどうもしていただいたようでもありますので、それだけいろいろな話も、しっかりしたものが聞けるだろうというふうに思っておりますので、ここのパネリストがちょっと変わるということだけ、ひとつご承知願いたいと思います。

閉会 午後 3時50分